

青森県看護協会認定看護管理者教育課程選考基準

教育課程	選考方法	選考基準
セカンドレベル	<p>以下の書類により、青森県看護協会認定看護管理者教育課程教育運営委員会で審議のうえ判定する。</p> <p>(1) 出願書類 (2) セカンドレベル受講動機</p>	<p>① 内容が、セカンドレベルの教育目的や教育課程の目標に合致しているか。</p> <p>② 適切な用語や表現を用い、わかりやすく記載されているか。</p>
サードレベル	<p>以下の書類により、青森県看護協会認定看護管理者教育課程教育運営委員会で審議のうえ判定する。</p> <p>(1) 出願書類 (2) サードレベル受講動機</p>	<p>① 内容が、サードレベルの教育目的や教育課程の目標に合致しているか。</p> <p>② 適切な用語や表現を用い、わかりやすく記載されているか。</p>